

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（オミクロン株対応2価ワクチン接種の開始）

令和4年11月30日
在スラバヤ日本国総領事館

- 本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業において、12月1日（木）からオミクロン株対応2価ワクチンの接種が開始されます。使用ワクチンはファイザー（BA.4-5対応型）です。
- 接種対象者は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む。）、ノババックス（コボバックスを含む。）、ヤンセンファーマのいずれかのワクチンで1回目・2回目接種（ヤンセンファーマの場合は1回接種）を完了した12歳以上の方で、最後の接種から3か月以上経過した方となります。従来型1価ワクチンを3回目や4回目で接種済みの方も接種可能です。
- 希望により、ノババックスの接種も可能です。接種対象者は、18歳以上の方で、最後の接種から6か月以上が経過した方です。

1 本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、12月1日（木）オミクロン株対応2価ワクチンの接種を開始します。使用ワクチンはファイザー（BA.4-5対応型）です。ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチンについては、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_pfizer_bivalent.html

2 接種対象者は、日本で薬事承認されている新型コロナワクチンである、ファイザー（従来型1価ワクチン）、モデルナ（従来型1価ワクチン）、アストラゼネカ（コビシールドを含む。）、武田（ノババックス（コボバックスを含む。））、又は、ヤンセンファーマのいずれかの社が製造するワクチンで初回接種（1回目・2回目接種、ヤンセンファーマの場合は1回接種）を完了した12歳以上の方で、最終の接種から3か月以上が経過した方です。従来型1価ワクチンによる追加接種（3回目又は4回目）を実施していても、実施してなくても、1回目・2回目が完了している12歳以上の方は本件事業の接種対象となります。例えば、過去に本事業で従来型1価ワクチンを3回接種した方や、海外で上述の日本の薬事承認ワクチンを2回以上接種した方も、最後の接種から3か月以上が経過していれば、本事業でオミクロン株対応2価ワクチンを接種することが可能です。ただし、

国内又は国外において、既にオミクロン株対応2価ワクチンを接種している場合は、本事業の対象とはなりません。

3 また、オミクロン株対応2価ワクチン以外での接種を希望する場合は、ノババックスの接種も可能です。接種対象者は、18歳以上の方で、3回目・4回目の接種の有無にかかわらず、日本薬事承認のワクチンを1回目・2回目の接種を完了している方で、最後の接種から6か月以上が経過した方です。

4 これまで行っていた、60歳以上の方又は18歳以上60歳未満でかつ基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと診断された方の4回目の追加接種（従来型1価型ファイザー）、3回目の追加接種、追加接種以外の1・2回目の接種や小児接種（5～11歳）も引き続き行われています。

5 海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、詳しくは以下にてご確認ください。また、ご質問は下記の問合せ先をお願いします。

外務省海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【問合せ先】

電話：日本国内からかける場合：03-6633-3237

海外からかける場合：(+81)50-5806-2587

又はSkype上で mofa-vaccine-QA@asiahs.com

（月曜～日曜・祝9時～18時（日本時間））

メールアドレス：mofa-vaccine-QA@asiahs.com

（了）